

(第2面)

△ 産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	
	その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項	「維持管理に関する計画書」のとおり
△ 産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項		<ul style="list-style-type: none">・搬入搬出時間：○時～○時・搬入搬出方法：騒音や飛散流出を防止するため適切な措置（○○、○○）を講じる

(第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(届出者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の総数	株		出資の額
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍
		割合	住所
(×× ××) 〇〇 〇〇	〇年 〇月〇日	〇〇株、〇〇円 〇〇%	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
(×× ××) 〇〇 〇〇	〇年 〇月〇日	〇〇株、〇〇円 〇〇%	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
			株主数が多い場合には『別紙のとおり』と記載し、 株主等名簿を添付

令第6条の10に規定する使用人(届出者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
(×× ××) 〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇〇	〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
		使用人数が多い場合には『別紙のとおり』と記載し、 使用人名簿を添付

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 産業廃棄物処理施設の種類のについては、脱水施設、中和施設、破碎施設等の別を記入すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
 - 産業廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 1部提出すること。

事業計画予定地の土地及び建物の所有者・占有使用者一覧

		字・地番	所有者	占有使用者	地目	地積 (m ²)
1	土地	〇区〇〇町〇-〇	株式会社〇〇	株式会社〇〇	宅地	〇〇m ²
	建物	〇区〇〇町〇-〇	株式会社〇〇	株式会社〇〇	—	—
2	土地	〇区〇〇町〇-〇	〇〇〇〇 (氏名)	〇〇〇〇 (氏名)	雑種地	〇〇m ²
	建物	〇区〇〇町〇-〇	〇〇〇〇 (氏名)	〇〇〇〇 (氏名)	—	—
3	土地	〇区〇〇町〇-〇	神戸市	神戸市	雑種地	〇〇m ²
	建物	なし	—	神戸市所有分も記載	—	—
4	土地					
	建物				—	—
5	土地					
	建物				—	—
6	土地					
	建物				—	—
7	土地					
	建物				—	—
8	土地					
	建物				—	—
9	土地					
	建物				—	—
10	土地					
	建物				—	—
合 計						〇〇〇m ²

事業計画予定地の隣接土地及び建物の所有者・占有使用者一覧

土地及び建物の
登記簿謄本とあわせる

		字・地番	所有者	占有使用者	地目	地積 (m ²)
1	土地	〇区〇〇町〇-〇	株式会社〇〇	株式会社〇〇	宅地	〇〇m ²
	建物	〇区〇〇町〇-〇	株式会社〇〇	株式会社〇〇	—	—
2	土地	〇区〇〇町〇-〇	〇〇〇〇 (氏名)	〇〇〇〇 (氏名)	雑種地	〇〇m ²
	建物	〇区〇〇町〇-〇	〇〇〇〇 (氏名)	〇〇〇〇 (氏名)	—	—
3	土地	〇区〇〇町〇-〇	神戸市	神戸市	雑種地	〇〇m ²
	建物	なし	—	神戸市所有分も記載	—	—
4	土地					
	建物				—	—
5	土地					
	建物				—	—
6	土地					
	建物				—	—
7	土地					
	建物				—	—
8	土地					
	建物				—	—
9	土地					
	建物				—	—
10	土地					
	建物				—	—
合 計						〇〇〇m ²

(見本)

維持管理に関する計画書

必要に応じて内容を変更してください

1. 囲い等

- ・産業廃棄物処理施設に係る土地の周囲に設置した囲い等は、みだりに人が施設に立入るのを防止することができるよう1日1回以上点検し、破損が認められた場合には、直ちに補修します。
- ・施設の出入口は、作業終了後及び従業員等が不在のときは、閉鎖し施錠します。

2. 表示等

- ・産業廃棄物処理施設であることを表示する立札は入口に設置し、表示すべき事項に変更が生じた場合は、速やかに書換えます。
- ・立札が破損した場合は、直ちに補修します。

3. 緑地

- ・周辺環境との調和を図るため、緑地への散水等の維持管理に努めます。

4. 場内道路

- ・車両の通行に支障のないよう必要な補修を行います。

5. 火災の発生防止

- ・施設での火災の発生を防止するため、消火設備は常に十分な管理を行い、所定の能力が発揮できるよう点検整備を行います。
- ・管理事務所等火気を使用しなければならない場所を除き、火気の使用を厳禁とします。

6. 受入時の産業廃棄物の確認

- ・受入れる産業廃棄物の種類及び量が、当該施設の能力に見合った適正なものとなるよう、受入れの際に必要なに応じて産業廃棄物の性状の分析や計量を行います。
- ・車両から産業廃棄物を荷降しする前に、監視ゲート等により、搬入された物が取り扱える種類であるかを確認し、許可を受けた産業廃棄物以外の廃棄物を認めた場合は受入れしません。
- ・荷降しをするときには、必ず従業員が立会って確認を行い、許可を受けた産業廃棄物以外の廃棄物が荷降しされた場合は、持ち帰らせる等速やかに除去します。
- ・許可を受けた産業廃棄物以外の廃棄物が搬入されないよう、排出事業者との連携を密にします。
- ・排出事業者又は搬入品目については、常に契約書等で確認し、これらが不明の場合は当該産業廃棄物を受入れません。
- ・積替え・保管にあたっては、搬出元が予め明確なもののみ受け入れます。

7. 飛散及び流出の防止

- ・飛散防止ネット、流出防止堤その他の飛散又は流出を防止する設備を1日1回以上点検し、飛散又は流出のおそれがある場合には、必要な措置を講じます。

8. 悪臭の防止

- ・産業廃棄物処理施設及び敷地周辺を1日1回以上点検し、悪臭の発生及びそのおそれがある場合は、悪臭が発生しないよう原因を除去する等必要な措置を講じます。また、神戸市の指示により官能試験等の分析を行います。

9. 騒音、振動及び粉じんの発生防止

- ・産業廃棄物処理施設及び敷地周辺を1日1回以上点検し、騒音、振動及び粉じんの発生及びそのおそれのある場合は、騒音、振動及び粉じんが発生しないよう必要な措置を講じます。特に破碎施設にあっては、著しい騒音、振動が発生しないよう必要な維持管理を行うとともに、敷地外へ粉じんが飛散しないよう散水等の必要な措置を講じます。

10. 害虫等の発生防止

- ・敷地内にねずみが生息し、及び蚊、蠅その他の害虫が発生することのないよう清潔の保持に努めます。
- ・害虫等が発生した場合に、防虫剤の散布等の措置を速やかに行えるよう準備しておきます。発生及びそのおそれのある場合は発生しないよう必要な措置を講じます。

11. 事故の防止

- ・事故の発生を防止するため、常に巡回監視及び点検を実施します。
- ・台風、大雨等の際、産業廃棄物の飛散、流出等の事故のおそれがある場合には、必要な措置を講じる等事故の未然防止を図ります。
- ・日常において災害発生防止のために訓練を実施します。また、年1回以上、全社的な防災訓練を実施します。

12. 異常事態時の措置及び報告

- ・産業廃棄物が施設から流出する等の異常な事態が生じたときは、直ちに搬入を停止するとともに、流出した産業廃棄物の回収その他の生活環境の保全上必要な措置を講じます。また、速やかに緊急連絡網により関係者に連絡します。

13. 使用道路（搬入経路となる国道、県道及び市町村道を含む。）の安全確保等

- ・生活環境に支障を与えることのないよう使用道路を指定します。
- ・使用道路が道路事情その他の理由により交通整理を必要とする場合には、交通整理員の配置等必要な措置を講じ、安全の確保を図ります。
- ・使用道路に廃棄物が飛散していないか1日1回以上点検し、飛散している場合は直ちに回収します。また、常に清掃し、清潔の保持に努めるとともに、必要に応じて補修を行います。

14. 雨水等の流入防止、油水分離槽、側溝の点検及び清掃

- ・処理施設内へ外部の雨水等が流入するのを防止するために設けられた開渠、油水分離槽その他の設備の機能が低下しないよう、1日1回以上点検を行い、必要に応じて開渠等に堆積した土砂等の除去、補修その他の措置を講じます。
- ・場内の油が敷地外に流出しないよう油水分離槽を1日1回以上点検し、必要に応じて油の除去等の清掃を行います。

15. 作業時間

- ・原則として8:30~17:30とし、生活環境に支障を与えることのないよう作業を行うこととし、時間外には、極力、処理の作業、運搬車両の出入等は行いません。

16. 管理事務所

- ・事務所内の見やすい所に許可証等を掲示します。
- ・事務所には、許可申請書等神戸市に提出した書類一式並びにマニフェスト、維持管理の記録等を常に備えておきます。

17. 従業員等

- ・従業員は直接雇用とし、適正な維持管理を行うため、必要な従業員を複数配置します。また、従業員教育として講習会等に積極的に参加させます。

18. 定期点検等

- ・施設の正常な機能を維持するため、年1回以上定期点検及び機能検査を行います。

19. 書類等の保管

- ・以下の書類等を書棚に整理して保管します。
 - ア 産業廃棄物処理施設設置（変更）許可申請書（設置届出書）
 - イ 産業廃棄物処理施設使用前検査申請書

- ウ 産業廃棄物処理施設変更報告書
- エ 産業廃棄物収集運搬業許可申請書（又は解体業・破砕業許可申請書）
- オ その他、神戸市に提出した書類等の写し等

20. 地下浸透の防止

- ・産業廃棄物が地下に浸透しないよう1日1回以上床面その他の設備を点検し、異常を認めた場合は、速やかに産業廃棄物の搬入を停止し、地下浸透の防止のために必要な措置を講じます。

21. 記録及び保存

- ・施設の維持管理に関する点検、定期検査その他の措置の記録を作成し、3年間保存します。

22. 保管設備

- ・施設への搬入出に際しては、近隣的生活環境の保全に支障の無いように車両数や騒音等に配慮します。
- ・排出元があらかじめ明確なもののみ受け入れます。
- ・許可された保管能力を超えて産業廃棄物の保管を行いません。
- ・保管の場所における1日あたりの平均的な搬出量の7日分を超えないようにします。
- ・許可された積替え・保管施設以外の場所で積替え・保管は行いません。
- ・産業廃棄物の種類ごとに区画を設けて保管し、異なる種類の産業廃棄物を混合しないようにします。
- ・保管期間は、性状が変化しないものであっても、出来るだけ短期間とします。
- ・有機性汚泥又は動植物性残さ等腐敗性の産業廃棄物については、季節的な条件を考慮し、悪臭等が発生しないよう速やかに搬出します。
- ・排出事業者ごとの産業廃棄物の搬入及び搬出に係る車両の確認、産業廃棄物の種類及び量の確認について記録を作成し、3年間保存します。

〇〇年〇月〇〇日

神戸市環境局長 宛

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

誓 約 書

「神戸市産業廃棄物処理施設指導要綱」に定める維持管理基準及び
関係法令を遵守することを誓約いたします。

事業化収支計画の概要

① 施設建設費

機 器 設 備 費	〇〇〇,〇〇〇円
土 木 ・ 建 設 費	〇〇〇,〇〇〇円
合 計	〇,〇〇〇,〇〇〇円

② 管理運営人数

〇〇人

③ 年間所要経費（年間支出）

〇〇〇,〇〇〇円

④ 資金の調達方法

会社自己資金

借入 等

⑤ 年間受託処理料金（年間収入）

〇,〇〇〇円／トン × 〇,〇〇〇トン = 〇,〇〇〇 万円
(台) (台)

自動車の場合は「台」と記載

⑥ 事業化収支

	初 年 度	3 年 後
年 間 収 入 ⑤	〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円
年 間 支 出 ③	〇,〇〇〇,〇〇〇円	〇,〇〇〇,〇〇〇円
損 益 ⑤－③	〇〇,〇〇〇円	〇〇,〇〇〇円

⑦ 非常事態発生時の対策資金の調達方法

金融機関からの借り入れ

増資 等

積替え・保管施設の構造の概要

構 造	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内保管 ・コンクリート敷 等 	
保管能力 保管期間	最大	〇〇m ³ 〇〇台 等
	最大	〇日間分
腐食の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・床面はコンクリート造 ・毎日目視確認をする 等 	
飛散流出の防止対策	建築物・構造物	・屋内保管を行う 等
	流出防止堤	・流出防止用の防水パンを設置 等
	雨水排水溝 ・油水分離槽	・施設の周辺に側溝及び油水分離槽を敷設 等
悪臭発散の防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋つきの保管容器を設置 ・防臭フィルターを設置 等 	
粉じんの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・作業は建物内で行う 等 	
騒音振動の防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型の重機を使用する 等 	
地下浸透の防止対策	床面等の被覆	・コンクリート造 等
	地下水モニタリング設備	・〇〇に設置 等
ねずみの生息及び蚊、蠅等の発生防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生害虫等が発生しないよう清潔の保持に努める ・発生した場合には防虫剤の散布を行う 等 	

誓 約 書

〇〇年〇月〇〇日

神戸市環境局長 宛

(申請者)

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏 名 〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

どちらかを〇で囲む

(私及び私の使用人 (政令で定めるものに限る))
(当社、当社の役員及び当社の使用人 (同上)) は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 14 条第 5 項第 2 号イ、ロ、ハ、ニ、ホ及びへのいずれにも該当していません。

なお、法令に違反した場合は、いかなる処分を受けても異議ありません。

資産に関する調書

項目	評価見込額 (千円)	摘要
土地	〇〇〇,〇〇〇円	宅地 〇〇〇m ² 農地 〇〇〇m ² その他 〇〇〇m ²
建物	〇〇〇,〇〇〇円	宅地 〇〇〇m ² 農地 〇〇〇m ² その他 〇〇〇m ²
車両	〇〇〇,〇〇〇円	トラック 〇〇台 自家用車 〇〇台 その他 (〇〇〇〇) 〇〇台
有価証券	〇〇〇,〇〇〇円	株式等 〇〇株 (〇〇〇,〇〇〇円)
その他	〇〇〇,〇〇〇円	〇〇〇〇 〇〇〇,〇〇〇円 〇〇〇〇 〇〇〇,〇〇〇円
合計	〇〇,〇〇〇,〇〇〇円	

〇〇年〇月〇〇日

神戸市環境局長 宛

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

地元住民等に対する事業計画の周知方法及び結果

当社が計画する産業廃棄物処理施設について、周辺の地元住民等に対し周知を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1 説明・周知先：周辺自治会，隣接地の土地及び建物使用者

- ・〇〇自治会
- ・〇〇株式会社…

説明・周知先が多い場合は「別紙のとおり」とし、一覧表を添付しても良い。

2 説明・周知方法：戸別訪問

3 説明・周知資料：同意書，協定書，事業計画書 等

4 結果：すべての説明・周知先より同意書及び協定書を取得した。

以上

産業廃棄物処理施設の構造の概要（共通事項）

囲い等	<ul style="list-style-type: none"> 施錠できる門扉及び高さ 1.8m の万能鋼板を敷地境界に設置する。 															
表示等	<ul style="list-style-type: none"> 許可後、門扉付近の見やすい場所に産業廃棄物処理施設であることを表示する。 															
緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地周縁に緩衝緑地を設ける。 															
場内搬入道路	<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両に見合う幅員（〇〇m）及び構造とする。 ほこりのたたないよう舗装を施す。 															
消火設備	<ul style="list-style-type: none"> 適切な消火設備（場内〇箇所）を設ける 															
洗車設備	<ul style="list-style-type: none"> 運搬車両等に付着した泥等を洗い落とすことができる洗車設備を設ける。 															
駐車設備	<ul style="list-style-type: none"> 車両の通行及び産業廃棄物の処理に支障が生じないように、十分な広さの駐車設備（〇〇m²）を設ける。 															
管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> 処理施設の敷地内に施設の維持管理及び搬入物の管理の事務等を行うのに十分な広さの管理事務所を設置する。 															
搬入管理設備	<ul style="list-style-type: none"> 搬入される産業廃棄物が許可品目及び受け入れ基準に合致しているかどうかの検査及び数量の把握・記録を行う搬入管理設備を設置する。 															
使用重機等	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型の重機（メーカー名、型式等）を使用する。 															
自重・荷重・地震・温度応力への安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 建屋は鉄筋コンクリート造。 															
空地率	<table> <tr> <td>(1) 敷地面積</td> <td>〇〇〇</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>(2) 緑地面積</td> <td>〇〇〇</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>(3) 建築物・工作物に係る面積（重複部分を除く）</td> <td>〇〇〇</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>(4) 積替え・保管施設に係る面積（(3)を除く）</td> <td>〇〇〇</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>(5) 空地率 { (1) - ((3) + (4)) } × 100 / (1)</td> <td>〇〇</td> <td>(%)</td> </tr> </table>	(1) 敷地面積	〇〇〇	(m ²)	(2) 緑地面積	〇〇〇	(m ²)	(3) 建築物・工作物に係る面積（重複部分を除く）	〇〇〇	(m ²)	(4) 積替え・保管施設に係る面積（(3)を除く）	〇〇〇	(m ²)	(5) 空地率 { (1) - ((3) + (4)) } × 100 / (1)	〇〇	(%)
(1) 敷地面積	〇〇〇	(m ²)														
(2) 緑地面積	〇〇〇	(m ²)														
(3) 建築物・工作物に係る面積（重複部分を除く）	〇〇〇	(m ²)														
(4) 積替え・保管施設に係る面積（(3)を除く）	〇〇〇	(m ²)														
(5) 空地率 { (1) - ((3) + (4)) } × 100 / (1)	〇〇	(%)														